

平成 30 年 10 月 4 日

情報通信審議会
電気通信事業政策部会

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会（主査：山内 弘隆 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授。以下「特別委員会」と言います。）では、今後の議論の参考にするため、2030 年頃を見据えた通信ネットワークに関するビジョンについて、平成 30 年 10 月 5 日（金）から同年 10 月 25 日（木）までの間、提案募集を行います。

1 調査・検討の背景

特別委員会では、2020 年以降、電気通信事業分野においてネットワーク構造や市場構造の抜本的な変化が見込まれることから、2030 年頃を見据えた電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証を開始しています。

特別委員会における議論の参考とするため、2030 年頃を見据えた通信ネットワーク全体に関するビジョン等について、平成 30 年 10 月 5 日（金）から同年 10 月 25 日（木）までの間、提案募集を行います。

2 募集対象等**(1) 募集対象及び募集要領**

募集対象：別紙 1「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集」の各検討項目

募集要領：別紙 2「提案公募要領」

参 考：「2030 年頃を見据えたネットワーク ビジョンに関する考察」（特別委員会第 1 回 配付資料。情報通信審議会 電気通信事業政策部会 会議資料ページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/soukai.html）にて公表予定。）

なお、提案募集対象及び提案公募要領等については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」のページに、情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会（13 時 30 分開始予定）終了後に掲載するほか、担当課窓口（総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課）において閲覧に供するとともに配布することとします。また、電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄にも掲載します。

(2) 提出期限

平成 30 年 10 月 25 日（木）必着

3 留意事項**(1) 提案の取扱い**

提出された提案内容を参考に、特別委員会（関連する会議体等を含む。）における検討を進めます。提案内容については、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。）及び提出者（個人は含みます。）の属性（職業又は業種）についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局までご連絡ください。

なお、提案に対する個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

(2) 提案内容の聴取

特別委員会等において、提出された提案内容の詳細を把握するため、提出者から説明していただくようお願いすることがあります。説明をお願いする場合は、事務局より提出者に事前にご連絡しますので、あらかじめご了承ください。なお、聴取に参加されるに当たり発生する交通費等は支給されません。

(3) その他の留意事項

その他の留意事項については、別紙2「提案公募要領」をご確認ください。

<関係報道資料>

・「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」の情報通信審議会への諮問
(平成30年8月23日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000260.html

連絡先

総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課

担当：雨内課長補佐、武田係長、三宅官

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎2号館

電話：(代表) 03-5253-5111

：(直通) 03-5253-5978

FAX：03-5253-5838

E-mail：2030-ict_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集

平成 30 年 10 月 4 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会

情報通信は、我が国の経済・社会活動の基盤として重要な役割を果たしており、近年の動きとして、I o T (Internet of Things: モノのインターネット)、ビッグデータ、A I (Artificial Intelligence: 人工知能) の普及等の技術革新により、様々なサービスの実現や社会的課題の解決を通じて生活・経済の多様な分野における役割が著しく増大している。

移動通信については、第 5 世代移動通信システム (5 G) の 2020 年のサービス実現を目指して研究開発、実証試験等の取組が進められており、大容量化、高速化に加えて多様なニーズに応えるサービスの実現が期待されている。また、固定通信については、ブロードバンド基盤整備の推進や卸売サービスを含む F T T H サービスの進展等アクセス網の光化・ブロードバンド化が進められるとともに、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社 (N T T 東西) が 2025 年までにメタル回線を N G N (Next Generation Network: 次世代ネットワーク) に收容する計画を発表する等中継網のフル I P 化が進められているところである。

さらに、S D N (Software-Defined Network) や N F V (Network Function Virtualization) 等、ネットワークの柔軟性・効率性を高め、多様な主体によるネットワークの制御を実現し、I o T 時代に対応したネットワーク運用を可能とする仮想化技術の実装が進められていくことが見込まれている。

こうしたことに加え、映像コンテンツの流通拡大に伴うトラヒックの急増や、プラットフォーム事業者の成長・拡大等、データ流通環境も大きく変化しつつあり、更なるブロードバンド化への対応が求められている。

このように、情報通信を取り巻く環境が抜本的に変化していく中で、これまでのネットワーク構造やサービスを前提とした電気通信事業分野における競争ルールや基盤整備、消費者保護等の在り方についての見直しが急務となっている。

以上のような大きな変化に迅速かつ柔軟に対応するため、これまでの政策について包括的に検証した上で、2030 年頃を見据えた新たな電気通信事業分野における競争ルール等について検討を行うことが必要である。

こうしたことから、総務省は、本年 8 月 23 日に情報通信審議会に対し、「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」について諮問を行い、同審議会においては、同年 10 月 4 日に当該諮問について調査・審議を行う「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会」(以下「特別委員会」と言う。)の第 1 回会合を開催したところである。

本提案募集は、当該諮問に係る検討を行うに当たって検討が必要となる以下の項目について広く提案、意見等を募集するものである。

■ 提案募集の対象

(1) 通信ネットワーク全体に関するビジョン

電気通信事業分野において上に記したような抜本的な変化が見込まれる中、2030年頃には通信ネットワーク全体についてどのような未来像(ビジョン)が予想されるか。

なお、特別委員会の第1回会合において、事務局より、「2030年頃を見据えたネットワーク ビジョンに関する考察」が提出されていることから、提案に際しては当該資料も参照されたい。

(2) (1) のビジョンから導き出される政策課題

(1)において予想されるビジョンを踏まえ、2030年頃を見据えた競争ルールや基盤整備(ユニバーサルサービスの対象、確保手段等)、消費者保護等の在り方などに関して、どのような政策課題が抽出されるか。

<関係報道資料>

「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」の情報通信審議会への諮問(平成30年8月23日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000260.html

提案公募要領

1 提案募集の対象

- ・電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集

2 提案募集の趣旨・目的・背景

情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会（以下「特別委員会」と言います。）では、平成 27 年改正法の施行状況を含め、これまでの政策について包括的に検証した上で、2030 年頃を見据えた新たな電気通信事業分野における競争ルール等について検討を開始しています。

本提案募集は、特別委員会における議論の参考とするため、2030 年頃を見据えた通信ネットワーク全体に関するビジョンについて、広く提案、意見等を募集するものです。

3 資料入手方法

提案募集対象及び提案公募要領等については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」のページに、情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会（13 時 30 分開始予定）終了後に掲載するほか、担当課窓口（総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課）において閲覧に供するとともに配布することとします。また、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄にも掲載します。

4 提案の提出方法

提案、意見等の提出は、提案提出期限までに、次の（１）～（４）のいずれかの方法により送付するものとします。

下記（１）の方法による場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。

下記（２）～（４）のいずれかの方法による場合は、意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載のうえ、それぞれの項に記載の宛先まで送付してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<http://www.e-gov.go.jp/publiccomment/>) の意見提出フォームから提出してください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（２）の方法により提出してください。

（２）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス： 2030-ict_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

※スパムメール防止のため@を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力御利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 へ

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイルの形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(4) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5838

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 へ

※連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

5 提案提出期限

平成 30 年 10 月 5 日（金）から平成 30 年 10 月 25 日（木）まで（必着）

※郵送については、締切日の消印まで有効とします。

6 留意事項

- ・提案、意見等が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの提案、意見等について、当該意見の対象となる資料等がある場合には、項目名称やページ番号等を記載して下さい。
- ・御記入いただいた郵便番号、氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・提出された提案、意見等は、電子政府の総合窓口（e-Gov）及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課にて配布又は閲覧に供します。
- ・なお、提出された提案、意見等とともに、提案、意見等提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。

- ・ 提案、意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提案提出期間の終了後に提出された提案、意見等及び提案募集対象以外についての提案、意見等については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見等は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見等を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見等を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見等の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課

担 当：雨内課長補佐、武田係長、三宅官

電 話：03-5253-5978

F A X：03-5253-5838

電子メールアドレス：2030-ict_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。

意見書

平成 30 年 月 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部事業政策課 宛て

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (注 1)

電話番号

電子メールアドレス

「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

注 3 別紙にはページ番号を記載すること。

別紙

意見対象項目	御意見